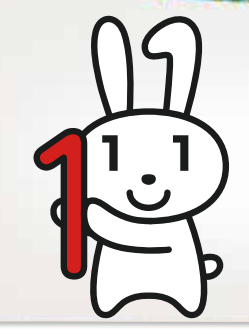


小中学生向けに鳥取県の取組を紹介しています。



マイナンバー制度のマスコットキャラクター

マイナンバー公式PRキャラクターのマイナちゃんです。シロウサギの妖精の女の子だよ。みんなにマイナンバーを知ってもらうために、全国を飛び回ってPR活動をしています。趣味はラーメンの食べ歩き！

マイナンバー制度って何だろう

みんなは「マイナンバー制度」って聞いたことあるかな？平成27年10月から始まった制度で、いろんなことが便利になるんだって。小学生や中学生のみんなにも一人に一つずつ番号が振られているんだよ。今日はみんなが知りたい、聞きたいことをトリピーからマイナちゃんに聞いてみるよ。



質問1 そもそもマイナンバーって何なの？

答1 マイナンバーとは、年齢や国籍に関係なく日本に住んでいる全員に付けられる番号のことだよ。マイナンバーは12桁の数字で、一人一人違う番号が付けられ、この番号を一生使い続けるんだよ。



質問2 どうしてマイナンバー制度が導入されることになったの？

答2 市役所や税務署、年金事務所などの公的機関は、みんなの情報を登録するために、それぞれの機関で異なった番号を使っているんだよ。なので、それぞれが管理している情報をつなぎ合わせる必要がある場合に、時間がかかったり、人違いなどのミスが起こる可能性があるんだ。これを一つの番号に統一して、管理を簡単にするために導入されたんだよ。



質問3 マイナンバーはどんな場面で使われるんだろう？

答3 主に次の3つの分野で使われるよ。
① 社会保障関係の手続き(年金、健康保険、介護保険、生活保護、児童手当など)
② 税務関係の手続き(確定申告など)
③ 災害対策に関する手続き(被災者への支援金給付など)
その他にも色々な場面で活用されるんだよ。



学生

- 勤労学生の控除手続きに
- 奨学金の手続きに
- アルバイトの勤務先に

保護者

- 出産育児一時金や育休の手続きに
- 児童手当の手続きに

従業員

- 扶養控除等(異動)申告書など会社に提出する税務関係書類に
- 健康保険や雇用保険、年金などの手続きに

**高齢者
障がい者など**

- 年金給付の手続きに
- 福祉や介護の手続きに
- 災害時の支援利用時に



子どもたちにもとても関係の深いことだってことがわかってきたぞ。

そうだよ。便利になることと気を付けなければならないことをしっかりと覚えて「マイナンバー制度」を活用してね。



便利になること

行政手続きが簡単に！
年金や福祉の手続きもスムーズになるよ。

個人番号カードは無料で取得できる身分証明書だよ。

個人番号カードを使えばコンビニなどで証明書が取れるよ。

予防接種のお知らせなど、その人に合った情報がインターネットで届くよ。

気を付けなければならないこと

誰かにマイナンバーを聞かれても教えてはダメだよ。利用目的を確認しよう。

マイナンバーを写真に撮ってスマホやパソコンに保存したり、誰かに送ったりしてはダメだよ。

保護者の皆様へ
マイナンバーは、子どもが成長して結婚で姓が変わったり、独立して生活するようになったりしても変わりません。責任をもって管理できる年齢に達するまでは保護者がマイナンバーを管理してあげる必要があります。お子様に正しく「個人情報」への意識を持たせてあげてください。